

島根原子力発電所の運転状況（平成23年2月）

I. 1号機

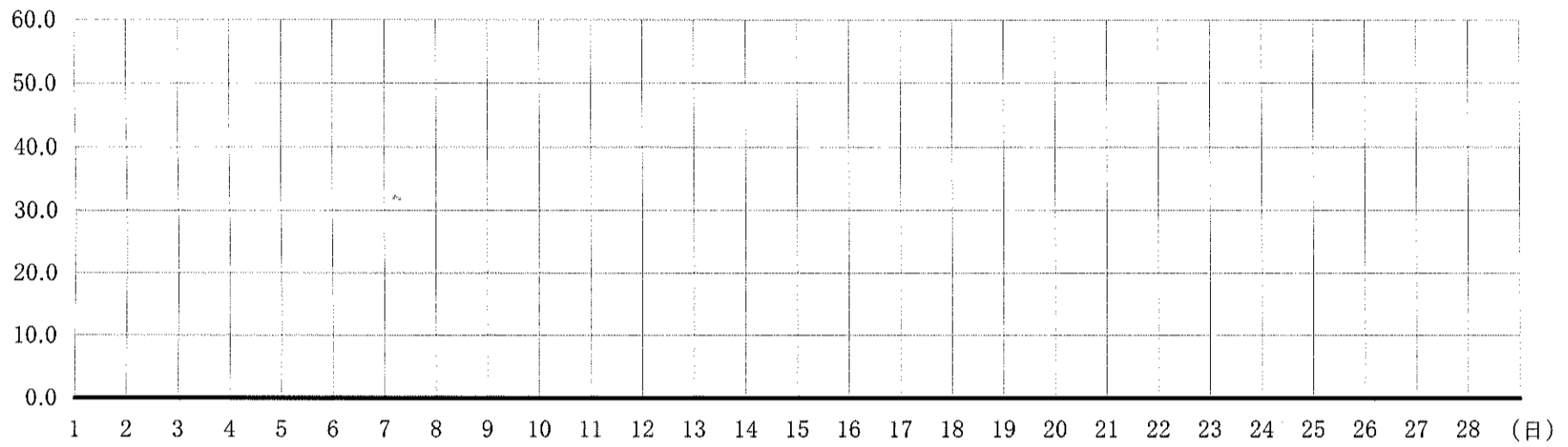
1. 運転状況

発電時間 0 h 発電電力量 0 万 kWh 設備利用率 0 %

2. 主要項目

なし

(万 kW)



3. 特記事項

別紙参照

II. 2号機

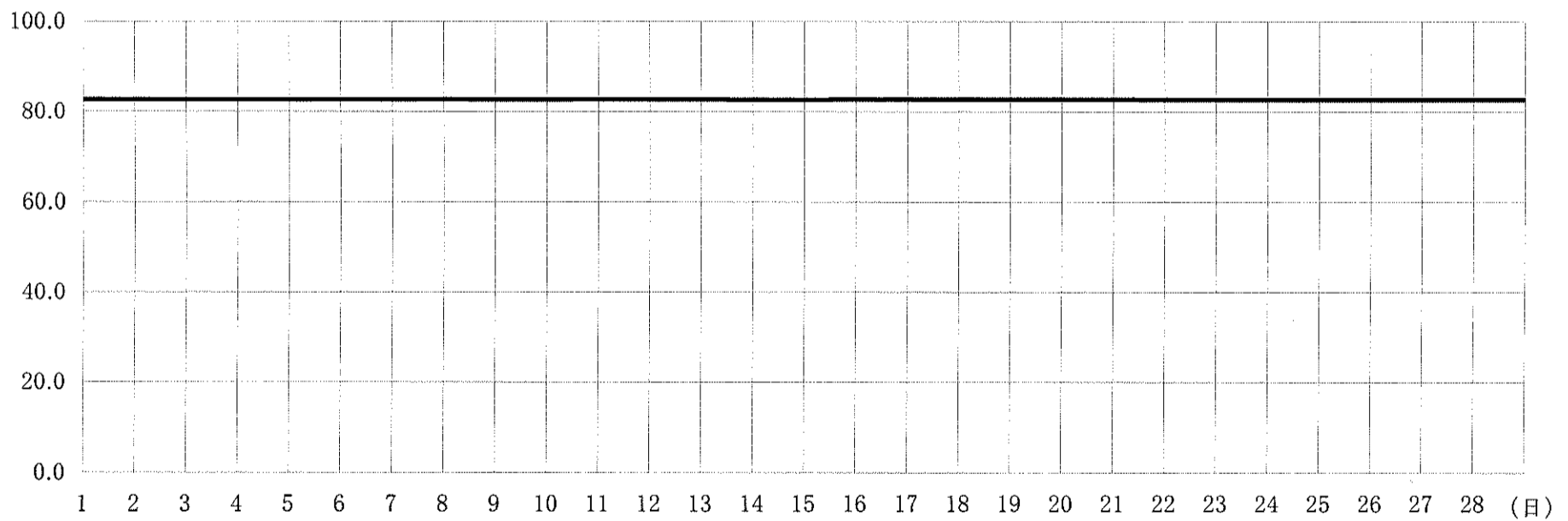
1. 運転状況

発電時間 672 h 発電電力量 55,580.2 万 kWh 設備利用率 100.9 %

2. 主要項目

なし

(万 kW)



3. 特記事項

なし

III. その他

なし

【特記事項（1号機）】

- (1) 第29回定期検査中
- (2) 島根原子力発電所2号機第16回定期事業者検査（総合負荷性能検査）に向けた準備をしていたところ、記録用紙の測定項目の制限値を記載した欄に5箇所（箇所）の誤記が見つかった。このため、1号機第29回定期検査における定期事業者検査（総合負荷性能検査）の記録用紙についても同様な誤記がないか確認したところ、同様な誤記が3箇所（箇所）見つかった。また、前回（第28回）の記録用紙の同じ箇所にも誤記があることを確認した。前回の総合負荷性能検査において、記録用紙の制限値に誤記のあった項目について、測定値を確認したところ、全て通常運転の目標値の範囲内であり、いずれも正規の制限値を下回る値であったことから、当該検査の合否判定には影響しないことを確認している。

また、2月8日（火）、上記1、2号機の誤記事案に関して、以下の推定原因および再発防止対策等を、原子力安全・保安院に報告した。

【推定原因】

記録用紙作成時の確認不足、また、警報設定値を変更した際の社内における連絡方法が明確ではなかったこと等の要因により生じたものと推定した。

【再発防止対策】

今後同様な誤記が生じないように、社内手順書の見直し（検査要領書制定・改正時の確認チェックシートの見直し、警報設定値を変更した場合の連絡方法の明確化）を行うとともに、上記1、2号機の誤記事案について社内教育において不適合事例として周知徹底する。

以 上